		事業項目	事業概要		<u>主体</u>   市町	2019   2020   2	実施時期 ∩21┃2022┃20	23 中期	長期
1		 産の適切な保存管理		但水	1 112 112	2010   2020   2	021   2022   20	20   1   70]	区初
(	1)	 資産の一体的な保存管理							
	1	資産の包括的保存管理体制の円滑な 運用	資産を一体的に保存・活用するため、関係機関が連携した保存活用 協議会を開催する。	0	©				
	2	資産の保存・活用の中核拠点の整備	資産の包括的な保存管理、調査研究、価値の総合的な情報発信、人材育成等を統括する中核拠点として縄文世界遺産センター(仮称)の設置を検討する。	0	0				
(	2)	構成資産の適切な保存管理		•	•				
	1	文化財保護法による資産の法的保護	許可制による現状変更、き損の状 況を把握し、良好な状態での維 持・保存に努める	0	©				
	2	遺構・遺物の適切な保存管理	遺構の保存管理及び維持管理(保存施設を含む)、出土品の保存・ 管理を適切に行う。	0	0				
	3	公有地化の推進	資産の真実性・完全性の維持・向上を図るため、構成資産の範囲にある民有地の公有地化を推進する。	0	0				
	4	構成資産の真実性・完全性の維持・向 上	資産の顕著な普遍的価値に関わらない現代的工作物(道路、建物等)の移設・撤去、資産の保護に悪影響を及ぼす可能性のある樹木等の伐採・撤去、資産価値への理解を妨げる現代的要素の修景・遮蔽等を進める。	©	©				
	<b>⑤</b>	防火・防災対策及び災害対応	防火・防災対策を行うとともに、 風水害・地震等の災害発生後には 被害状況を速やかに把握し、必要 に応じて応急処置等を行う。	0	©				
	6	遺産影響評価の実施	資産の顕著な普遍的価値に負の影響を及ぼさないよう、史跡等整備 事業について遺産影響評価を実施 する	0	0				
	7	各構成資産の保存活用協議会の実施	構成資産を保存活用するため、地域住民等を含めた構成資産毎の保存活用協議会を開催する。	0	0				
(	3)	能力開発及び保護意識の醸成							
	1	人材育成及び能力開発	国等が行う研修会や講座等を通じて、 保存管理を担う人材育成及び能力開 発を図る。	0	0				
	2	資産に対する保存管理意識の醸成	地域住民等が構成資産の保全活動 に関わるなど、資産の保存意識を 醸成する。	0	©				
		衝地帯の保全 							
(	1)	開発行為等の制御 	(の(な)小冊(な) こいよ 7 日 水 仁 至 の マ	I	ı				ı
	1	緩衝地帯等における開発行為の適切 な誘導	緩衝地帯等における開発行為の適切にコントロールし、資産への負の影響を防止する。	0	0				
	1	遺産影響評価の実施	資産への負の影響を未然に防止するため、適切に遺産影響評価を実施する。	0	©				
(	2)	構成資産周辺の景観保全							
	1	市町の景観計画の策定・充実	景観条例により建築物の高さ、形態意匠等の制限を行い、景観の保全を図る。	_	0				
	2	景観阻害要素の緩和・除去	資産からみた眺望に影響を与える 現代的工作物の撤去等を推進す る。	0	0				
	3	資産周囲の植生の維持・向上	資産の顕著な普遍的価値を理解するのに適した樹木・植生の維持・ 向上に努める。	0	©				
(	3)	緩衝地帯の保護意識の醸成							
	1	周辺環境の保全に関する意識醸成	緩衝地帯等の保全について周知 し、資産及び周辺環境の保護意識 の醸成を図る。	0	0				

±**=□				主体	実施時期							
		事業項目 	事業概要		市町	2019	2020		2022		中期	長期
3	調	査研究の継続										
(	(1)	資産に関する調査研究										
	1	資産に関する調査研究	発掘調査や自然科学分析など、資 産及び構成資産に関する調査研究 を多角的に実施する。	©	©							
(	(2)	 関連文化財の調査研究		•	•					•		
	1	関連文化財の調査研究	構成資産に関連する文化財や文 献、その他保存・活用に必要な調 査研究を行う。	0	©							
(	(3)	 来訪者に関する調査		•	•				•			
	1	来訪者に関する調査	来訪者による構成資産の保全への 影響、来訪者数、来訪者の行動観 察や満足度等に関する調査を行 い、資産の保存管理に活用する。	©	©							
(	(4)				•							
	1	経過観察(モニタリング)の実施	顕著な普遍的価値に与える負の影響について、定期的かつ体系的に 経過観察を実施する。	0	0							
4	資	産の価値の伝達と情報発信										
(	(1)	資産の顕著な普遍的価値の伝達										
	1	縄文遺跡群共通サインの設置	資産の顕著な普遍的価値や各構成 資産の資産全体の価値への貢献等 について伝達するため、全ての構 成資産において共通の説明板を設 置する。	©	©							
	2	整備計画等に基づく計画的な整備の実施	構成資産の価値や特徴、顕著な普 遍的価値を考慮した整備を推進す る。	0	0							
	3	ガイダンス施設の整備・充実	資産及び構成資産の価値への理解 を促進するため、各構成資産のガ イダンス施設の整備・充実を図 る。	0	©							
	4	発掘調査現場の公開	構成資産で行われる発掘調査現場 の現地見学会を行い、資産への価 値を正しく伝達する。	0	0							
	5	出土品の展示・公開の推進	顕著な普遍的価値を伝達する貴重 な情報源である出土品の展示・公 開を推進する。	0	©							
	6	世界遺産ガイドの養成	資産及び構成資産の価値を正確に 来訪者に伝達するガイドを養成す る。	0	0							
	7	体験プログラムの充実	資産及び構成資産の価値への理解 を深めるため、体験型・参加型の プログラムの充実を図る。	0	0							
	8	デジタル技術を活用した遺跡空間表現 の充実	デジタル技術の活用を図り、資産 が機能した当時の様子について、 視覚的に来訪者に情報提供する。	0	0							
(	(2)	資産の顕著な普遍的価値の総合的な	情報発信									
	1)	ホームページ等の充実	ホームページ等を活用し、顕著な 普遍的価値を正確に幅広く伝えて いく	©	©							
	2	ガイドブック等の作成・活用	目的や年齢に応じたガイドブック やパンフレット等(日本語・外国 語対応)を活用して情報提供を行 う。	©	©							
	3	価値の普及啓発のためのイベントの開 催	資産及び構成資産の価値への理解 を深めるため、講演会・シンポジ ウム等の実施する。	0	0							

<b>声类</b> 话口				実施主体		実施時期						
		尹未 <b>供</b> 口	<del>丁</del> 未似安	道県	市町	2019	2020	2021	2022	2023	中期	長期
5 来訪者受入態勢の整備・強化												
(1) 来訪者のニーズに応じた受入態勢・受入環境の整備・充実												
	1	来訪者の受入環境の整備・強化	ユニバーサルデザインに配慮した 便益施設、通信環境の整備等、来 訪者の受入環境を整備・強化す る。	©	©							
	2	来訪者動線の整備・充実	国内外の来訪者が安全・安心かつ 快適に資産を訪れることができる よう、適切な位置にわかりやすい 誘導サインを設置する。	©	0							
	3	解説板等の多言語化	外国人観光客が快適に資産に来訪 し、その価値を理解できるよう、 解説板や解説ガイド等の多言語化 を行う。	©	0							
1	(2)	広域に点在する構成資産への来訪促	進									
	1	ガイダンス施設等における案内機能の充実	来訪者の利便性を図り、効率的な 受け入れを進め、他の構成資産へ の誘導を図る案内窓口を開設等、 案内機能の充実を図る。	0	©							
	2	周遊モデルルートの提案	交通手段・来訪目的・滞在時間等 に応じて資産を見学できるよう に、周遊マップの作成、モデル ルートの設定・提案等を行う。	©	©							
	3	統一的なロゴマークの活用	統一ロゴマークを活用し、17の構成資産からなる一つの資産であることを示す。	©	©							
	(3)	適切な来訪者管理の実施										
	1	適切な来訪者管理の実施	来訪者管理対策や来訪者に関する 調査を継続的に実施し、適切な来 訪者管理を行う。	©	©							
6	地	域社会との連携による保存・活用の										
	(1)	地域住民等との連携										
	1	地域住民・関係団体等との連携・協働	地域住民・関係団体等との連携・ 協働による資産の活用を図る。	©	©							
	2	地域住民・関係団体等による活動の推進・支援	資産の保存活用を支える民間団体 の設立や団体間のネットワークの 組織、地域住民・民間団体等が主 体的に行う活動を支援する。	0	0							
	(2)	   学校教育との連携										
	(Z)	<b>・一大秋日CW庄</b> 店	v/ /		I							
	1	学校教育との連携	次代を担う子どもたちに資産の価値を浸透するための機会の創出に 努めるとともに、学校教育の場等 を活用した普及啓発に努める。	©	©							